

道路の移動等円滑化に関する ガイドラインの説明会 ～ユニバーサルデザインによる道路空間の実現に向けて～

令和2年5月のバリアフリー法改正により、バス等の旅客のための道路施設（旅客特定車両停留施設）がバリアフリー基準の適合義務の対象として拡大されたことを踏まえ、令和3年3月に道路移動等円滑化基準を改正し、旅客特定車両停留施設に関する基準を新たに規定したところです。

このたび、国土交通省では、バリアフリー法や道路移動等円滑化基準の改正内容を踏まえ、高齢者や障害者等をはじめとした全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインによる道路空間を実現のため、計画立案や関係機関との連携協力、心のバリアフリーの推進、各整備箇所における考え方等を具体的に示した「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を作成し、令和4年3月に公表する予定です。

今回は、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」の内容に関する説明会をライブ配信とオンデマンドにより行います。

日時 令和4年3月30日（水） 13:15 ～ 14:45

オンライン（ライブ配信）により行います。

当協会のホームページから参加申込いただいた方に、Zoomで視聴するためのアクセス情報をメールにてお送りします。

■後日、オンデマンド配信もいたします。期間は4月5日（火）～5月8日（日）です。

オンデマンドをご希望される方も申込が必要です。

プログラム

13:15 ～ 進行説明（国土交通省道路局企画課 石川課長補佐）



①

道路の移動等円滑化に関するガイドラインの概要について

国土交通省 道路局 企画課

中川係長

申し込み方法

参加申込は当協会のホームページにアクセスし、
参加申込フォームからお申込みください。



お申し込みはこちら

前回までの開催内容

国土交通省道路局が取り組む道路施策
について毎月配信をしています。



内容については、下記のURLからご確認ください。
https://www.road.or.jp/event/course_old.html

◎ 申し込み・問い合わせ先 ◎



公益社団法人 日本道路協会

<https://www.road.or.jp>

日本道路協会

検索